

財産目録及び財産収支状況書



期別納付できない主な理由に○をしてください。

申出年月日	令和 ●●年 7月 17日	申出事由	1 災害 2 損害 ③業績不振 4 ()
具体内容	取引先との契約が打ち切られたことにより、売上げが減少したため 必ず屋間に連絡がつく連絡先を記載してください。		

1 住所・氏名等

フリガナ	◎◎◎◎	連絡先	(090) ○○○○ - ○○○○
名称	◎◎◎◎株式会社	設立年月日	昭和 平成 ●●年 ●●月 ●●日 令和
所在地	大阪市北区中之島1-3-20 商業登記簿記載の設立年月日を記載してください。		
代表者氏名	大阪 太郎	代表者住所	大阪府中央区船場中央1-4-3-203
事業種目	金融業	事業年度	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日

2 財産等の状況

決算書(貸借対照表、損益計算書、勘定科目内訳書)を添付することにより、決算書と重複する内容について(1)現金、預貯金及び記載省略できます。決算書に記載がある場合は、「決算書に記載のとおり」の■にチェックを入れてください。

決算書に記載のとおり

	手元の現金	当面の必要資金額	納付に充てられない事情
現金	300,000 円	300,000 円	■運転資金 <input type="checkbox"/> その他()

預貯金(銀行支店名)	種類	口座番号	預貯金等の額	当面の必要資金額	納付に充てられない事情
●● ◆◆	当座・普通・定期	○○○○○○○	200,000 円	200,000 円	■運転資金 <input type="checkbox"/> その他()
●● ◆◆	当座・普通・定期	○○○○○○○	200,000 円	200,000 円	■運転資金 <input type="checkbox"/> その他(社員給与)
●● ◆◆	当座・普通・定期	○○○○○○○			<input type="checkbox"/> 運転資金 <input type="checkbox"/> その他()
●● ◆◆	当座・普通・定期	○○○○○○○			<input type="checkbox"/> 運転資金 <input type="checkbox"/> その他()
●● ◆◆	当座・普通・定期	○○○○○○○	円		すぐに納付可能な額を記載してください。
			A 700,000 円	B 700,000 円	【納付可能資金額】 A-B 0 円

(2) 売掛金・貸付金等の状況

売掛金、貸付金、未収金等の種類を記載してください。

決算書に記載のとおり

売掛先等の名称・住所	売掛金等の額	入金予定日	種類	方法
△△株式会社 大阪市北区梅田1-2-2-700	300,000 円	令和 ●●・3・15	売掛金	振込

手形の場合は、支払期日を記載してください。現金、振込、手形、小切手等の入金方法を記載してください。

(3) その他の財産の状況(不動産、車両、国債・株式、保険等)

決算書に記載のとおり

商用車(ミニバン なにわ450あ00-00)、○○生命保険株式会社(生命保険)

所有している財産の種類、数量、所在地等を記載してください。

大阪市市税条例(抜粋)

(徴収猶予の申請手続等)
第5条 徴収の猶予(法第15条第1項の規定によるものに限る。)の申請をしようとする者は、次に掲げる事項を記載した申請書を市長に提出しなければならない。

- 申請者の氏名(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)及び住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)
- 法第15条第1項各号のいずれかに該当する事実があること及びその該当する事実に基づき徴収の猶予を受けようとする徴収金を一時に納付し、又は納入することができない事情の詳細
- 納付し、又は納入すべき徴収金の年度、種類、納期限及び金額
- 前号の金額のうち徴収の猶予を受けようとする金額
- 徴収の猶予を受けようとする期間
- 分割納付の方法による納付又は分割納入の方法による納入を行うかどうか(分割納付の方法による納付又は分割納入の方法による納入を行う場合にあっては、分割納付の各納付期限又は分割納入の各納入期限及び各納付期限ごとの納付金額又は各納入期限ごとの納入金額を含む。)
- 徴収の猶予を受けようとする金額が1,000,000円を超え、かつ、徴収の猶予を受けようとする期間が3月を超える場合には、提供しようとする法第16条第1項各号に掲げる担保の種類、数量、価額及び所在(その担保が保証人の保証であるときは、保証人の氏名(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)及び住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地))その他担保に関し参考となるべき事項(担保を提供することができない特別の事情があるときは、その事情)

- 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。
 - 法第15条第1項各号のいずれかに該当する事実を証するに足りる書類
 - 財産目録その他の資産及び負債の状況を明らかにする書類
 - 徴収の猶予を受けようとする日前1年間の収入及び支出の実績並びに同日以後の収入及び支出の見込みを明らかにする書類
 - 徴収の猶予を受けようとする金額が1,000,000円を超え、かつ、徴収の猶予を受けようとする期間が3月を超える場合には、地方税法施行令(昭和25年政令第245号。以下「政令」という。)第6条の10第1項、第3項又は第4項の規定により提出すべき書類その他担保の提供に関し必要となる書類

(申請による換価の猶予の申請手続等)
第9条 申請による換価の猶予の申請をしようとする者は、申請による換価の猶予を受けようとする徴収金の納期限から6月以内に、次に掲げる事項を記載した申請書を市長に提出しなければならない。

- 申請者の氏名(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)及び住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)
- 申請による換価の猶予を受けようとする徴収金を一時に納付し、又は納入することにより事業の継続又は生活の維持が困難となる事情の詳細
- 納付し、又は納入すべき徴収金の年度、種類、納期限及び金額
- 前号の金額のうち申請による換価の猶予を受けようとする金額
- 申請による換価の猶予を受けようとする期間
- 申請による換価の猶予に係る金額を分割して納付し、又は納入する場合の各納付期限又は各納入期限及び各納付期限ごとの納付金額又は各納入期限ごとの納入金額
- 申請による換価の猶予を受けようとする金額が1,000,000円を超え、かつ、申請による換価の猶予を受けようとする期間が3月を超える場合には、提供しようとする法第16条第1項各号に掲げる担保の種類、数量、価額及び所在(その担保が保証人の保証であるときは、保証人の氏名(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)及び住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地))その他担保に関し参考となるべき事項(担保を提供することができない特別の事情があるときは、その事情)

- 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。
 - 財産目録その他の資産及び負債の状況を明らかにする書類
 - 申請による換価の猶予を受けようとする日前1年間の収入及び支出の実績並びに同日以後の収入及び支出の見込みを明らかにする書類
 - 申請による換価の猶予を受けようとする金額が1,000,000円を超え、かつ、申請による換価の猶予を受けようとする期間が3月を超える場合には、政令第6条の10第1項、第3項又は第4項の規定により提出すべき書類その他担保の提供に関し必要となる書類

(職権による換価の猶予の手続等)
第7条 市長は、職権による換価の猶予をする場合において、必要があると認めるときは、滞納者に対し、次に掲げる書類の提出を求めることができる。

- 財産目録その他の資産及び負債の状況を明らかにする書類
- 職権による換価の猶予を受けようとする日前1年間の収入及び支出の実績並びに同日以後の収入及び支出の見込みを明らかにする書類
- 職権による換価の猶予を受けようとする金額が1,000,000円を超え、かつ、職権による換価の猶予を受けようとする期間が3月を超える場合には、政令第6条の10第1項、第3項又は第4項の規定により提出すべき書類その他担保の提供に関し必要となる書類

(4)負債(買掛金・借入金等)の状況

□ 決算書に記載のとおり

買掛先の名称・住所	買掛金の額	支払予定日	支払方法	
有限会社△△ 大阪市●●区●●1-2-3	100,000 円	令和 ●●・8・31	振込	
	円	現金、振込、手形、小切手等の支払方法を記載してください。		
借入先の名称・住所	借入金の額	毎月の返済額	毎月の返済日	支払方法
●●銀行◇◇支店 大阪市●●区●●	12,000,000 円	120,000 円	15日	振込

決算書(貸借対照表、損益計算書、勘定科目内訳書)を添付することにより、決算書と重複する内容について記載省略できます。決算書に記載がある場合は、「決算書に記載のとおり」の■にチェックを入れてください。

3 直前1年間の年間収入及び年間支出の状況

□ 決算書に記載のとおり

年月	①総収入金額	②総支出金額	③差額(①-②)	備考(臨時的な収支等の事由)
令和●年 4月	10,000,000 円	8,500,000 円	1,500,000 円	申請書を提出する日の直前1年間における総額を記載してください。なお、臨時的な収入や支出等があった場合は、「備考」欄に詳細を記載してください。
令和●年 3月				

4 最近2ヶ月における収入及び支出の金額

最近2ヶ月の状況		3月分	4月分	提出資料確認欄	備考
収入	内容				
	【売上】	300,000 円	280,000 円		
	【雑収入】	50,000 円	50,000 円		
	【 】				
	【 】				
	① 収入の合計	350,000 円	330,000 円		
支出	内容				
	【仕入】	110,000 円	100,000 円		
	【経費】	70,000 円	60,000 円		
	【債務返済】	120,000 円	120,000 円		
	【 】	円	円		
	② 支出の合計	300,000 円	280,000 円		
	③ 差引額(①-②)	④ 50,000 円	⑤ 50,000 円	⑥ 【差引額の平均】 平均額(④+⑤)÷2	50,000 円

金額が多い項目の順に記載してください。5項目以上ある場合は上位3項目を記載し、残りをその他として合計してください。

5 今後1年以内における臨時的な収入及び支出の見込金額

内訳	内容	時期	金額
臨時収入	不要不急資産の売却、新規借入や貸付金の回収等による臨時的な収入が見込まれる場合に、その内容や年月及び金額を記載してください。		
	売上増(新規顧客獲得のため)	令和●●年 11月	100,000 円
臨時支出	事業の継続のためのやむを得ない支出(設備・機械の購入等)が予定されている場合に、その内容や年月及び金額を記載してください。		
	社屋老朽化による修繕	令和●●年 5月	100,000 円

6 分割納付計画

回	納付予定日	納付予定金額	備考
1	令和●●年 5月 1日	10,000 円	5月に社屋の修繕が必要で、4月末相当分は少額を希望。
2	令和●●年 5月 31日	50,000 円	希望する猶予期間中の全ての納付予定日を記載してください。
3	令和●●年 6月 30日	50,000 円	
4	令和●●年 7月 31日	50,000 円	納付予定金額が毎月定額ではない場合の理由などを記載してください。
5	令和●●年 8月 31日	10,000 円	
6	令和●●年 9月 30日	50,000 円	買掛金支払のため、8月末相当分は少額を希望。
7	令和●●年 10月 31日	50,000 円	
8	令和●●年 11月 30日	100,000 円	売掛金の入金があり、納付額を増額。
9	令和●●年 12月 28日	50,000 円 +延滞金	納付予定金額が増額になる場合は、理由を記載してください。
10	令和●●年 月 日	円	
11	令和●●年 月 日	円	「納付予定金額」欄には、2ページで算出した差引額の平均等を基に、未納金額を原則1年以内で完納する計画となるように記載してください。
12	令和●●年 月 日	円	

●申請者への説明・確認事項

- 1 法律に定められている納税の猶予制度の説明
- 2 督促状について、各期月の納期限後、1か月以内に発付されることの確認
但し、徴収猶予の場合は除く
- 3 延滞金について、猶予期間中も延滞金が発生することの確認
- 4 本書記載以外に財産がある場合、滞納処分(差押・公売)する可能性があることの確認
- 5 新たに市税が課税されたら期限内に納付することの確認
- 6 上記計画による納付後に確定した延滞金も、速やかに納付すること、納付されない場合は滞納処分(差押・公売)を執行する可能性があることの確認

◎本書にご記入いただいた内容は、市税に関する事務にのみ使用するもので、他の目的では使用いたしません。

上記の説明を受け、本書の内容に相違がないことを確認するとともに、別紙「申請書」に記載された納付(納入)すべき徴収金について、債務を承認します。 6の分割納付計画にもとづき、納付します。	名称及び代表者の氏名	◎◎◎◎株式会社 代表取締役 大阪太郎
---	------------	------------------------